

+ 履修要項

履修登録・授業・成績

1. 履修登録要領

- (1) 指導教員は、指導教員の承認を受けたいうえで、教務課に届け出てください。指導教員の届け出は、各学期の履修登録時に行います。同時に、英語学専攻においては希望する進路コース、国語国文学専攻においては希望する専攻分野も届け出てください。
- (2) 履修する科目は、指導教員と相談のうえ決定してください。
- (3) 履修科目登録票は、履修登録期間内に、指導教員の承認を受けたいうえで教務課に提出してください。登録しない科目は履修できません。また、提出後に取消を希望する場合は、担当教員および教務課にすみやかに申し出てください。変更は原則として認めません。
- (4) 学部科目の聴講または科目等履修を希望する場合は、別途手続きが必要です。聴講を希望する場合は履修登録期間内に、科目等履修を希望する場合は、4月15日（土）までに教務課に申し出てください。（場合により認められないこともあります。）

2. 既修得単位の認定について

- (1) 本大学院入学前に他大学の大学院において修得した単位を、本大学院において修得したものとみなすことができる場合があります。
- (2) 認定希望者は、当該大学院の成績表（単位数明記のもの）を添えて、入学年度の履修登録期間中に、所定の「単位認定願」を教務課に提出してください。

3. 大学院の授業時間帯は、次のとおりです。

| 大学院の授業時間帯 | |
|-----------|-------------|
| 月～土 | |
| 1 限 | 9：00～10：30 |
| 2 限 | 10：40～12：10 |
| 昼 休 み | 12：10～13：10 |
| 3 限 | 13：10～14：40 |
| 4 限 | 14：50～16：20 |
| 5 限 | 16：30～18：00 |
| 6 限 | 18：10～19：40 |

4. 休 講

大学または授業担当教員のやむをえない事由により、授業が休講となることがあります。休講とそれに伴う補講の連絡は、松蔭ポータル等で通知します。休講についての電話照会には応じません。

休講の通知がなく、授業開始後20分以上経過しても授業担当者が入室しない場合は、教務課に連絡して指示を受けてください。

気象警報が発令された場合、または交通機関が運休の場合の授業（試験を含む。）の取扱いについては次の通りとします。

(1) 気象警報発令の場合

気象警報（暴風・大雪・暴風雪警報または特別警報*）が神戸市に発令された場合は次のような措置をとりま

す。気象警報が広域に発令された場合は、発令地域に神戸市が含まれている場合にこの取扱いを適用します。遠隔授業の回についても休講措置をとりますので、留意ください。

*これまでの警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に発令されます。数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあり、ただちに命を守るための行動をとるよう注意が促されます。

| | | |
|----------------------|---|---------------|
| 午前7時の時点で気象警報が発令中の場合 | ⇒ | 1・2限の授業を休講とする |
| 午前11時までに気象警報が解除された場合 | ⇒ | 午後の授業を行う |
| 午前11時の時点で気象警報が発令中の場合 | ⇒ | 午後の授業を休講とする |

注)「暴風警報」を含まない大雨警報・洪水警報発令時は、通常通り授業を行います。気象状況に十分注意して登下校してください。

(2) 交通機関が運休した場合

大災害やストライキなどによりJR西日本（大阪－姫路間）、阪急電鉄（梅田－神戸三宮間）のいずれもが全区間にわたり運休した場合は次のような措置をとります。指定区間内での部分運休や間引き運転にはこの措置は適用しません。

遠隔授業の回についても休講措置をとりますので、留意ください。

| | | |
|-------------------------------------|---|---------------|
| 午前7時の時点で、JR西日本・阪急電鉄のいずれもが運休中の場合 | ⇒ | 1・2限の授業を休講とする |
| 午前11時までに、JR西日本・阪急電鉄のいずれかが運行が開始された場合 | ⇒ | 午後の授業を行う |
| 午前11時の時点で、JR西日本・阪急電鉄のいずれもが運休中の場合 | ⇒ | 午後の授業を休講とする |

注)上記以外の交通機関（例：阪神電鉄、神戸電鉄、山陽電鉄、市営地下鉄、JR環状線ほか）が運休（部分運休・間引き運転を含む）の場合は、通常通り授業を行います。

(3) 警戒レベル4（避難指示）以上発令の場合

土砂災害または水害等による警戒レベル4（避難指示）以上が大学所在地（神戸市灘区篠原伯母野山町1丁目）に発令された場合は次のような措置をとります。

遠隔授業の回についても休講措置をとりますので、留意ください。

| | | |
|--------------------------|---|---------------|
| 午前7時の時点で警戒レベル4以上が発令中の場合 | ⇒ | 1・2限の授業を休講とする |
| 午前11時までに警戒レベル4以上が解除された場合 | ⇒ | 午後の授業を行う |
| 午前11時の時点で警戒レベル4以上が発令中の場合 | ⇒ | 午後の授業を休講とする |

(4) その他注意事項

発令・解除の確認及び運行の確認は、テレビ・ラジオ・インターネット等の報道により行ってください。

おおむね9時以降は松蔭ポータルで情報を発信します。なお、学外実習の期間中は、当該実習先等の指示に従うものとします。

この規定外の事態が発生した場合は、学長の判断により措置を決定し学生に通知します。

5. 補 講

授業科目によっては、休講回数が多い場合や授業進度調整のため補講を行うことがあります。補講の実施は松蔭ポータルで通知します。

6. 授業の欠席

授業には毎回出席すること（全出席）が原則です。シラバスで示した評価方法および授業内での指示が、その科目の出欠に関する取り扱いとなります。

本学では公認欠席の制度はありません。

ただし、次の理由による欠席の場合は、欠席理由の証明を受けることができます。

(1) 学校感染症にかかった場合

①医療機関で学校感染症罹患の診断を受けた場合は、すぐに学生課に電話連絡してください。

②大学Campus Link (<https://web.shoin.ac.jp/shoin.html>) の学生課サイト「学校感染症による出席停止報告書」（所定様式）をダウンロードし、医師記入欄に病名、出席停止期間等を記入してもらい、医師の登校許可が下りた日から土日・祝を含む3日以内に学生課へ提出してください。3日目が窓口休業日の場合

のみ、その翌日まで受け付けます。

対象となる病名は次のとおりです。

| | | | |
|-----------------|--------------|-----------------------|----------|
| インフルエンザ | 百日咳 | はしか（麻疹） | ウイルス性肝炎 |
| おたふく風邪（流行性耳下腺炎） | 三日はしか（風疹） | 水疱瘡 | 流行性角結膜炎 |
| 急性出血性結膜炎 | プール熱（咽頭結膜熱） | 溶連菌感染症 | 流行性嘔吐下痢症 |
| 感染性胃腸炎 | マイコプラズマ肺炎 | ヘルペス性歯肉口内炎（単純ヘルペス感染症） | |
| 髄膜炎菌性髄膜炎 | 新型コロナウイルス感染症 | | |

(2) 裁判員制度により裁判員に指名された場合

事前に、裁判員に指名されたことがわかる文書および出廷日時等の資料を添えて、学生課所定の「欠席届」により、学長補佐（学生担当）の承認印を受け、各自で授業担当者に提出する。

7. 長期欠席・休学

- (1) 3週間以上連続して授業を欠席するときは、長期欠席届を学生課に提出してください。病気やけがの場合は診断書、その他の場合は理由書（書式自由）を添えて提出してください。
- (2) 病気・けが、海外語学研修、その他のやむを得ない事由で3ヵ月以上修学できない場合は、休学することができます。休学については、『大学院要覧』「学籍異動に関する取扱い規程」を参照してください。

休学を希望する場合は、速やかに指導教員に届け出てください。休学願（所定様式）は教務課にあります。休学期間は学期単位（前期、後期）です。休学の届け出ができる期日は以下のとおりです。届出期日までに教務課に提出してください。やむを得ない事情により届出期日を過ぎた場合は、授業開始後4週間以内に休学願を提出してください。

[休学届出期日]

| | 届出期日 | 休学期間 |
|------|--------|-----------|
| 前期休学 | 3/31まで | 4/1～9/25 |
| 後期休学 | 9/25まで | 9/26～3/31 |

8. 試 験

- (1) 定期試験期間は、特に設けません。授業担当教員の判断により、適宜試験は実施されます。
- (2) 試験は、筆記試験のほか、口頭試験、実技、レポート等提出などの形式によって、実施されます。
- (3) レポート等は、原則として、授業担当教員に直接提出するものとします。

9. 成 績

- (1) 各授業科目の成績は、試験結果のほか、出席状況等平常点が加味される場合があります。
- (2) 成績の表示は次のとおりです。

| 点 数 | 評 価 | 判 定 |
|----------|-----|-------|
| 100点～90点 | AA | 合 格 |
| 89点～80点 | A | |
| 79点～70点 | B | |
| 69点～60点 | C | |
| 59点以下 | D | 不 合 格 |

諸届・願書と窓口

諸届・願書の提出は下記窓口にて行ってください。

| 諸 届・願 書 | 届出・願出期日 | 取 扱 窓 口 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 休 学 願 休 学 延 長 願 復 学 願 退 学 願 再 入 学 願 (退学または除籍になった日より3ヵ年以内) 履修科目登録票 | 原則として学年度始めまたは後期の始めまで 休学期間満了前 原則として学年度始めまたは後期の始めまで 再入学年度の2ヵ月前まで 所 定 期 間 | 教 務 課 |
| 長 期 欠 席 届 (診断書または理由書添付) 学校感染症による出席停止報告書 (Campus Linkよりダウンロード可) 学 生 調 査 票 学生証再交付願 身 上 異 動 届 (Campus Linkよりダウンロード可) 保証人変更届 通学証明書発行願 学内活動届・施設使用届 学 外 行 事 届 | 継続して3週間以上欠席の場合 医師の登校許可が下りた日から3日以内 所 定 期 間 手数料500円 随 時 随 時 1週間前まで 1週間前まで | 学 生 課 |
| 授業料分納願・延納願 | 納付期限の20日前まで | 経 理 課 |

上記届・願にかかわる諸規則は必ず要覧の対応の項目を参照してください。

*事務取扱時間は、平日および土曜日とも9時から17時までです。

*休暇中は、取扱時間を変更することがあります。掲示に注意してください。

各種証明書の発行について

本館2階の事務室前ロビーに、証明書自動発行機を設置しています。次のとおり、発行手続を行ってください。

設置場所：本館2階 事務室ロビー

利用時間：9：00～17：00（月曜日～土曜日）

※ 夏期・冬期休暇中は9：00～16：45（月曜日～金曜日）

※ 日曜・祝日および夏期・冬期休暇中の休業日は使用できません。

1. 証明書等の発行

(1) 即時発行できるもの *本学所定様式（証明書自動発行機で購入）

⇒メインメニューで 証明書 学割証 を選択する。

| 種 類 | | 備 考 | 手数料（1通につき） |
|------------------|---------|-------------|-----------------------|
| 証 明 書 * | 在学証明書 | | [和文] 100円 / [英文] 200円 |
| | 修了見込証明書 | 修了年次生対象 | [和文] 100円 / [英文] 200円 |
| | 健康診断証明書 | | [和文] 100円 |
| 学割証 | | 「学生旅客運賃割引証」 | ナシ |

(2) 即時発行できないもの（証明書自動発行機で購入し、取扱窓口へ申し込むもの）

⇒メインメニューで 申込書 納付書 を選択する。

<手順>

- ① 証明書自動発行機で申込書または納付書を購入する。
- ② 必要事項を記入し、取扱窓口へ提出する。申込書の場合は引換票、納付書の場合は領収書を受け取る。
（申込書は提出後、原則返金不可）
- ③ 引換票を取扱窓口へ持参し、証明書を受け取る。

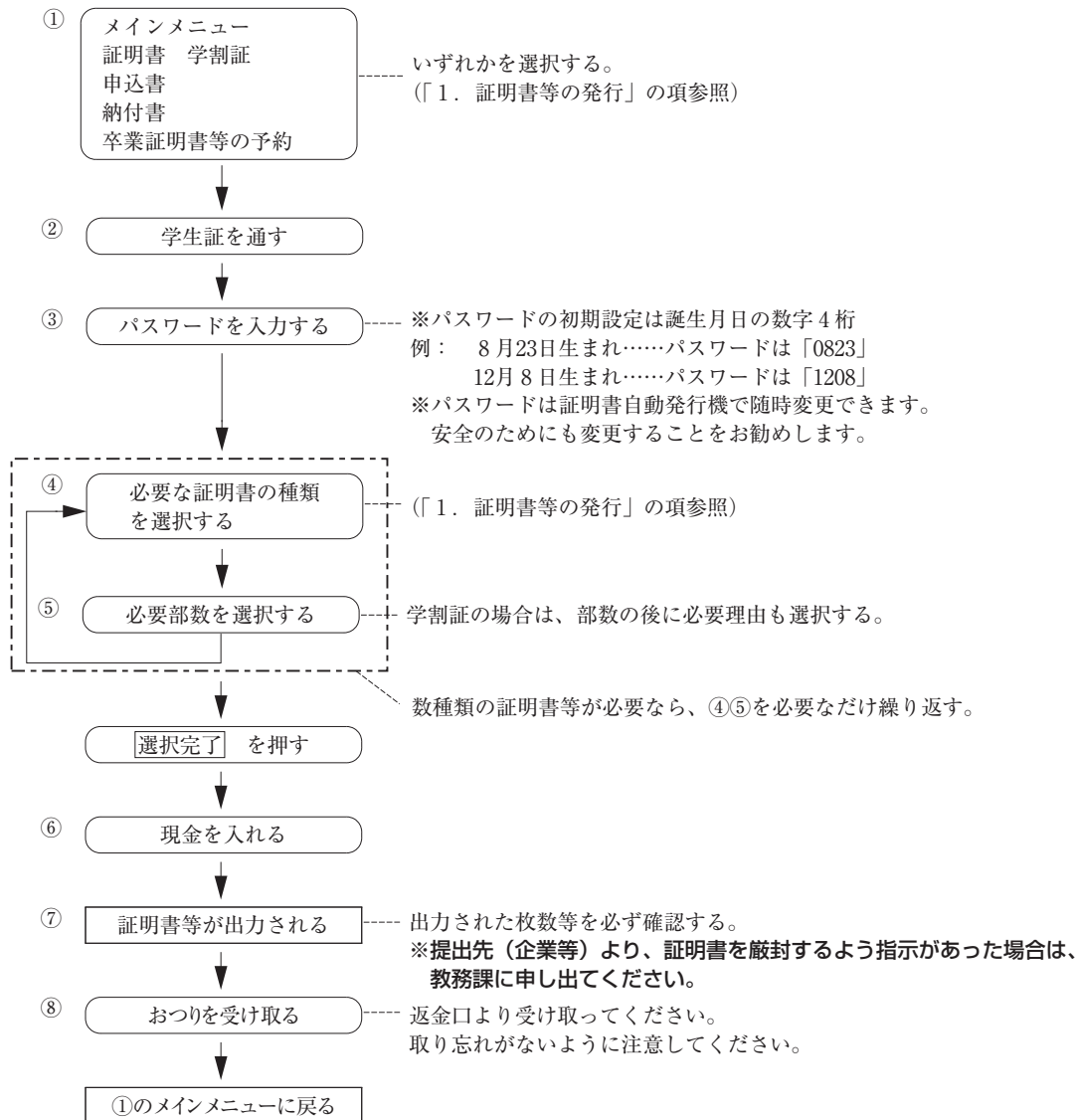
| 種 類 | | 備 考 | 手数料 (1通につき) | 作 成 所要日数 | 取扱窓口 |
|---------------|----------------------------------|---------------------------------------------------------|----------------|-------------|----------------------|
| 申 込 書 | 在学証明書 | 本学所定様式でないもの | 200円 | 3日 | 教務課 |
| | 成績（単位修得）証明書 | 本学所定様式 | 100円 | 3日 | 教務課 |
| | 単位修得証明書 | 本学所定様式でないもの 単位修得見込証明書が必要な場合もこちらを購入し、窓口にて申し出ること。 | 200円 | 3日 | 教務課 |
| | 単位取得満期退学証明書 | 本学所定様式 | 300円 | 3日 | 教務課 |
| | 教員免許取得見込証明書 | 教員免許取得を目指す修了年次生対象 | 200円 | 3日 | 教職支援センター |
| | 調査書（大学院進学用）他 | 提出先の所定用紙を添えて申し込むこと。 所見欄は指導教員が記載するので、予め指導教員に依頼しておくこと。 | 400円 | 7日* | 教務課 |
| | 英文 成績（単位修得）証明書 | | 400円 | 7日 | 教務課 |
| | 英文 推薦書 | 本学所定様式のもの | 200円 | 7日 | 教務課 |
| | 英文 推薦書（人物所見） | 所見欄は指導教員が記載するので、予め指導教員に依頼しておくこと。 | 400円 | 7日* | 教務課 |
| | 推薦書（就職用） | 本学所定様式のもの | 300円 | 翌日 | キャリアサポートセンター |
| | 推薦書（就職用／人物所見） | 所見欄は指導教員が記載するので、予め指導教員に依頼しておくこと。 | 400円 | 7日* | キャリアサポートセンター |
| | 推薦書（教職用） | 本学所定様式のもの | 300円 | 3日 | 教職支援センター |
| 推薦書（教職用／人物所見） | 所見欄は指導教員が記載するので、予め指導教員に依頼しておくこと。 | 400円 | 7日* | 教職支援センター | |
| 学生証の再交付 | | 500円 | 即時 | 学生課 | |
| 納付書 | | 履修費・教材費等を、証明書自動発行機を使って納入するよう指示された場合に使用する。 | 所定の金額 | | その都度 担当部署 より指示 |

注) 上記以外の証明書の発行については、教務課に問い合わせてください。

*印のものは、休暇中は発行までに7日以上かかることがありますので、余裕をもって申し込んでください。

2. 証明書自動発行機の使い方

自動発行機のディスプレイおよび音声ガイダンスに従って操作してください。
手順は、次のとおりです。



3. 3月修了予定者の証明書予約(証明書自動発行機で行う)

(1) 「修了(学位取得)証明書」

⇒メインメニューで **卒業証明書等の予約発行** を選択する。

<手順>

- ①所定の予約期間(1月初旬～を予定。詳細は掲示等で指示。)に証明書自動発行機より予約手続を行う。
- ②学位記授与式当日に、教室で証明書を受け取る。

(2) 「成績(単位修得)証明書」(最終成績記載のもの)

⇒メインメニューで **申込書** を選択する。

<手順>

- ①申込書を教務課窓口へ提出する。(学位記授与式当日に受け取る旨を申し出ること。)
- ②学位記授与式当日に、教室で証明書を受け取る。

4. 卒業後の証明書申し込み

本学公式ホームページに掲載しています「証明書の申し込み(卒業生)」をご覧ください。

コピー機、プリンターの利用・休日の入構について

◎ コピー機、プリンターの利用について

大学院生は、大学院棟のコピー機、プリンターを利用することができます。使用枚数・費用については、別途お知らせします。

使用目的は、個人研究、授業の発表で配布する教材のいずれかは問いません。

- 1) 入学時にコピーカードを貸与します。
- 2) 13号館（大学院棟）1Fラウンジのコピー機を利用してください。
- 3) 印刷した際は、必ず院生用ファイルの自分のページに、用途・枚数を記入してください。
- 4) 使用后、カードの抜き忘れに注意してください。
- 5) 再発行はできませんので紛失に注意してください。

◎ 休日の入構（院生研究室使用）について

大学院生は、研究上の必要がある場合には、休日に13号館（大学院棟）の院生研究室を使用することができます。ただし、以下のことに注意してください。

- 1) 盛夏休校（8月11日～17日）、年末年始休校（12月28日～1月4日）の間は使用できません。
また、大学入学共通テスト（2024年1月13日、14日）および本学大学院の入学試験当日（秋季、春季各1日）の間も使用できません。
- 2) 休日の使用可能時間は、8:00～18:30の間とします。ただし、夏期・冬期休暇期間は、8:00～17:30です。
- 3) 休日に登校した場合には、正門守衛室において、学生証を示し所属と氏名を名乗ってください。
- 4) 13号館が施錠されている場合には、守衛室に申し出てください。
- 5) 帰宅時には、院生研究室において使用した、パソコン、ポットなどの電気器具の電源が遮断されていることを確認してください。

学会等参加交通費補助について

大学院生は、研究活動に対して以下の通り交通費の補助を受けることができます。

1. 補助対象・補助額：

- 1) 学会、研究会への出席、資料収集、調査などの交通費に対して、1人につき年間1万円を上限として補助します。
- 2) 国外の学会に査読を受けて採用され、発表者として出席する場合について、1人につき年間5万円を上限として補助します。

いずれの場合も、補助申請の認可、補助額はその都度審査を行います。また、1)と2)はそれぞれ独立に申請することができます。

2. 申請方法：

- ・学会・調査等の終了後、所定の「学会・講演会等交通費申請書／出席報告書」に証憑書類（参加を証明するもの、領収書等）を添えて、大学院共同研究室（13号館2階）に提出してください。
- ・申請書裏面の報告書も必ず作成してください。
- ・2)の場合は査読による採用を証明する文書（通知メールなど）ほか、上記以外にも必要な提出書類がありますので、発表予定のある場合は前もって大学院共同研究室に相談してください。

3. 支給方法：

現金で支給します。松蔭ポータルで連絡しますので、連絡後1週間以内に、印鑑持参のうえ大学院共同研究室にて受け取ってください。

修士学位申請論文について

1. 研究題目の登録

研究題目は、2年次に、所定の届出用紙に指導教員の承認を受け、下記のとおり登録してください。

- 登録期間……2023年9月25日（月）～9月30日（土）
- 登録受付場所……本館3階 教務課窓口
窓口受付時間……9：00～17：00（月曜日～土曜日）

2. 論文提出

- ① 論文提出期間……2024年1月6日（土）～1月15日（月）
- ② 論文提出場所……本館3階 教務課窓口
窓口受付時間……9：00～17：00（月曜日～土曜日）
- ③ 論文（正本1部、副本2部）と論文要旨（3部）に、所定の学位申請書を添えて提出してください。

論文提出は後記「6. 学位論文提出期限に関する特例措置」に該当する事由を除き期日の延期は認めないので、各自十分に注意してください。

注(1) 所定の単位は修得したが修士論文の審査において不合格となった者、および所定の単位は修得したが修士論文を提出しなかった者は、翌学年度の前期末（9月24日付）に修了する機会が与えられます。この場合、修士論文の提出締切を2023年7月8日（土）17：00とします。

(2) 修士論文の審査に合格しても所定の単位を修得していない者は、少なくとも半年以上修了延期となります。

3. 最終試験（口頭試問）

最終試験は修士学位申請論文を中心として、これに関連のある学問領域について行います。

最終試験実施期間……2024年2月10日（土）～2月24日（土） 日程は別途指導教員より通知します。

4. 論文合格基準

修士の学位論文は、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を有することを証示するに足るものをもって合格とします。

※詳しくは各専攻の「5. 修士論文 審査基準」を参照のこと。

5. 学位論文提出に関する注意

論文の提出にあたっては、正本は黒またはブルーブラックのペンまたはボールペンで筆記、あるいはパソコン等を使用し作成したものを提出してください。副本は原本からコピーしたものを提出すること。

1) 論文および論文要旨の部数と様式

| 専攻 | 枚数等 部数 | 修 士 論 文 | | | 論 文 要 旨 | | | |
|-----------|------------|---------------|------------|--------------------|---------|---------------|-------------|--------------------|
| | | 枚 数 | | 書式 | 部数 | 枚 数 | | 書式 |
| | | 400字詰 原稿用紙 | A4判 用 紙 | | | 400字詰 原稿用紙 | A4判 用 紙 | |
| 英 語 学 専 攻 | 正本1 副本2 | — | 制限なし | 横書き | 3 | — | 3ページ 程 度 | 横書き |
| 国語国文学専攻 | 正本1 副本2 | 制限なし | 制限なし | 縦書き もしくは 横書き | 3 | 5枚程度 | 3ページ 程 度 | 縦書き もしくは 横書き |
| 心 理 学 専 攻 | 正本1 副本2 | — | 制限なし | 横書き | 3 | — | 3ページ 程 度 | 横書き |

- ※1. 修士論文においては、必ず、目次および参考文献を記載すること。
- ※2. パソコン等により作成する場合は、A4判の用紙を使用すること。
- ※3. 英語学専攻の修士論文、論文要旨について
 修士論文は英語で作成することを原則とするが、特別の事情のある場合には、指導教員の許可を得たうえで、日本語で書くことを認めることがある。
 修士論文を英語で作成する場合、論文要旨は日本語で3,600字程度とする。
 修士論文を日本語で作成する場合、論文要旨は英語で1,500語程度とする。

2) 表紙の様式

表紙の様式、記載内容、表装方法等は各専攻の指示にしたがってください。

6. 学位論文提出期限に関する特例措置

| 事 由 | その場合の特例措置 |
|--------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| イ. 論文提出締切日に、警報ならびにストにより半日、全日にかかわらず本学が休校となった場合 | その事由による休校が解除された日の翌日まで提出期限を延長する。 (翌日が休日の場合は翌々日) |
| ロ. 論文提出締切日に「忌引・危篤」「天災等による被害」「病気・けが」に該当すると認められる事由が生じた場合 | 締切日を3日間延長する。 ただし、「病気・けが」のうち、学校感染症にかかった場合は、医師の登校許可が下りた日から3日以内に提出すること。 なお、延長締切日が休日の場合は、その翌日を締切日とする。 |

- ※1. イの警報ならびにストによる休校については、17～18頁を参照のこと。
- ※2. ロの該当者は、論文提出の際に医師の診断書等証明となるものを添えること。
- ※3. ロの事由のうち、「天災等による被害」「病気・けが」は論文提出者本人を、「忌引・危篤」は、本人との関係が2親等以内の親族を対象とする。

修士課程

英語学専攻
国語国文学専攻
心理学専攻

英語学専攻カリキュラム

修士課程英語学専攻は、英語学を総合的に研究し、体系的な研究指導を行うことを目的とする。個別言語としての英語の性質を、音声・音韻、文法、意味の各分野において探究した上で、人間に固有の能力としての言語の普遍的特性を求めるといふ、現代の言語理論の方法論に則った研究を推進する。さらに、これを基盤として、社会言語学、心理言語学、言語哲学、言語情報処理などの関連領域を研究することによって、人間の社会的特性、思考や習得のメカニズムに多角的なアプローチをおこなう。

1. カリキュラムの特色と構成

- (1) 音声・語・文法・意味を中心とする現代言語学の「中核分野」を主軸として研究し、言語の性質を探求することで人間の認知能力を解明することを目標とする。
- (2) 小規模ながら、英語学・言語研究の各分野に教員を配しており、総合的な研究・研究指導が可能である。学生は、特定の一つの分野での研究に限定するのではなく、複数の分野を習熟するようカリキュラムを編成している。
- (3) 現代の言語研究では、基礎的研究方法としての語学力とコンピュータの使用は不可欠な道具である。本専攻では、研究推進に必要な語学力の訓練と、コンピュータの基礎から高度な使用までの実習をカリキュラムの重要な位置に据えている。
- (4) 語学力の訓練とコンピュータの実習は教育やコンピュータの関連業種に生かされることは言うまでもないが、理論的研究の方法の中にも、実務に有益なものは少なくない。語学系の科目や、「コンピュータ・イン・リサーチ」「フィールド・ワーク」「言語と統計」など、実務への応用が期待される、実務系の科目を重点的に履修することを可能にするカリキュラムを編成している。
- (5) 本専攻では、学生の専攻分野によってコース分けをするのではなく、上に述べた総合的な学習を前提として、個人の進路志向に基づいたゆるやかなコースを設定し、伝統的な研究者志向の学生だけでなく、語学の向上を重視して教育や実務に役立てようとする学生や、実務的技能を重視して教育・実務の現場での応用に役立てようとする学生の志向を尊重し、カリキュラムの履修や学位の認定に幅を持たせている。

以上の特色をふまえ、本専攻では次の系統の授業を提供し、構造的に組織する。

語学系統 英語力の向上を目的とする。

英語学系統 英語学の理論的分野および英語学に隣接する応用的分野を研究する。

実習系統 研究・実務の両方に応用できる技能の実習（「コンピュータ・イン・リサーチ」、「フィールド・ワーク」、「言語と統計」など）を中心とする。

2. 授業科目一覧表

英語学専攻授業科目一覧表

【2022年度入学生】

| 系統 | 授業科目 | 科目 ナンバー | 配当 年次 | 開講 区分 | 週 時間 | 単位 | 備 考 | |
|-------------|----------------------------------------------------------------------|------------|----------|----------|---------|-----------|-----|-----------|
| 語 学 | * リサーチ・プレゼンテーションA | ME501A | 1 | 前期 | 2 | 2 | | |
| | * リサーチ・プレゼンテーションB | ME501B | 1 | 後期 | 2 | 2 | | |
| | * アーギュメンテーションA | ME601A | 2 | 前期 | 2 | 2 | | |
| | * アーギュメンテーションB | ME601B | 2 | 後期 | 2 | 2 | | |
| 英 語 学 | I 群 * 英語の構造 音声学・音韻論 言語と知識 意味論・語用論 英語授業論A 英語授業論B | ME5110 | 1 | 前期 | 2 | 2 | | |
| | | ME5120 | 1・2 | 前期 | 2 | 2 | | |
| | | ME5130 | 1・2 | 前期 | 2 | 2 | | |
| | | ME5140 | 1・2 | 前期 | 2 | 2 | | |
| | | ME515A | 1・2 | 前期 | 2 | 2 | | |
| | | ME515B | 1・2 | 後期 | 2 | 2 | | |
| | II 群 | 言語と社会・談話分析 | ME5210 | 1・2 | 前期 | 2 | 2 | |
| | | 音韻論・形態論 | ME5220 | 1・2 | 後期 | 2 | 2 | |
| | | 文法と意味 | ME5230 | 1・2 | 後期 | 2 | 2 | |
| | | 社会言語学・変異理論 | ME5240 | 1・2 | 後期 | 2 | 2 | |
| | | 言語と認識 | ME5250 | 1・2 | 後期 | 2 | 2 | 2023年度不開講 |
| | | 日英対照文法論 | ME5260 | 1・2 | 後期 | 2 | 2 | |
| | | 英語教授法A | ME527A | 1・2 | 前期 | 2 | 2 | |
| | | 英語教授法B | ME527B | 1・2 | 後期 | 2 | 2 | |
| | | 語学教育理論A | ME528A | 1・2 | 前期 | 2 | 2 | |
| | | 語学教育理論B | ME528B | 1・2 | 後期 | 2 | 2 | |
| | | 文化学・異文化理解 | ME5290 | 1・2 | 前期 | 2 | 2 | |
| | | バイリンガリズム | ME5310 | 1・2 | 後期 | 2 | 2 | 2023年度不開講 |
| | | 児童英語教育 | ME5320 | 1・2 | 後期 | 2 | 2 | |
| | | 言語と数学 | ME5330 | 1・2 | 集中 | 2 | 2 | 隔年開講 |
| 言語科学方法論 | ME5340 | 1・2 | 前期 | 2 | 2 | 2023年度不開講 | | |
| 言語と情報 | ME5350 | 1・2 | 後期 | 2 | 2 | 隔年開講 | | |
| 実 習 | * コンピュータ・イン・リサーチ | ME5100 | 1 | 前期 | 2 | 2 | | |
| | フィールド・ワーク | ME5200 | 1・2 | 前期 | 2 | 2 | | |
| | 言語と統計 | ME5300 | 1・2 | 前期 | 2 | 2 | | |

*は必修科目

3. 修了要件・単位履修方法

修士課程を修了するには32単位を修得し、研究指導を受けた上、後に述べる最終試験に合格しなければならない。32単位の修得に関しての指導方針は、次のとおりである。

32単位の内訳は、以下の①～③とする。

- ① 必修科目12単位（語学系統8単位、英語学系統2単位、実習系統2単位）
- ② I群より4単位以上
- ③ II群より8単位以上

本専攻は、修士課程においては学生は英語学の特定の分野に研究をしぼるのではなく、可能なかぎり幅広い複数の分野を学習するべきであると考えている。従って、本専攻では、学生の進路志向により、3つのゆるやかな意味のコースを設定し、それぞれの志向にあった履修の方法を提案している。

- A 語学充実コース
- B 実務志向コース
- C 研究者志向コース

学生は指導教員と相談しながら語学系統、英語学系統、実習系統のそれぞれから自らの目標に合わせた履修計画を立てる。

修士課程学生は、在学中に研究倫理教育の講習を受けなければならない。

4. 論文審査と学位認定の方法

英語学専攻では、学生の志向にあわせて、当該のコースで、上のガイドラインに沿った授業の履修をし、かつ修士論文を提出し、審査を受ける。

A 語学充実コース

- 英語力を認定する筆記・口頭試験を受験する

B 実務志向コース

- 受験者が選択した実習の技能を認定する筆記・口頭試験を受験する（データベースやコーパスの制作も含まれる）

C 研究者志向コース

- 修士論文で扱った分野と異なる分野で、「研究論文」1編を期日までに提出して審査を受ける。

修士論文および最終試験についての詳細は、オリエンテーション時に配布するガイドラインを参照のこと。

5. 修士論文 審査基準

修士論文は大学院での研究教育の成果を表すものとして、次の基準を満たすものでなければならない。

- (1) テーマの適切性：修士論文としてふさわしい研究テーマの拡がりや深さがあること。
- (2) 研究史の把握：当該の研究テーマについての先行研究が十分に理解され、検討されていること。
- (3) 新規性：先行研究の理解をふまえ、独自のデータを提示するなど、当該の研究テーマの発展に貢献する内容を含むこと。
- (4) 実証性：当該の研究テーマについての経験的証拠が論文の中で十分に示されていること。
- (5) 論証の健全性：当該の研究テーマについての主張の論理的妥当性が論文の中で明快に提示されていること。
- (6) 倫理的配慮：研究方法や研究対象に対する倫理的配慮がなされていること。内容によっては神戸松蔭女子学院大学研究倫理委員会の承認を得なければならない。

提出にあたっては次の事項に留意すること。

- (1) 使用言語は英語または日本語とし、母語でない言語で執筆する場合は知識のある母語話者によるチェックを受けること。
- (2) 学術論文として適切な形式上の要件を満たしており、細部に関しては、専攻で配布する「学位論文作成などに関するガイドライン」に従ってなければならない。
- (3) 本人以外の知見を参照する時は適切な方法で引用し、他者の著作権を侵害するものであってはならない。

6. 研究・学修指導に関するガイドライン

■指導教員について

修士課程英語学専攻では、前期後期の各学期ごとに指導教員を変更することを認めている。したがって、修士課程在籍中に少なくとも2人以上の教員を指導教員として希望することが望ましい。これは、学生ができるだけ幅広く、言語学・英語学・英語教育に関する指導を受けることを期待し、それを可能にするためである。

各学生は各年度の初めに指導教員の希望届を教務課に提出する。また、9月1日（金）～9月22日（金）の間に、後期の指導教員変更の届けを出す。この場合、次の点に注意して届けること。

- (1) 修士課程2年次後期の指導教員は修士論文の主たるアドバイザーとなるので、執筆予定の修士論文の内容にふさわしい教員を、当該教員と相談の上届けること。
- (2) 修士課程1年次の後期（ないし2年次の前期）に、1年次の前期とは異なる指導教員の指導を受けることが望ましい。
- (3) 各学期の初め、指導教員決定後に研究計画書を指導教員に提出する。様式は自由だが、指導教員と協議した上で提出すること。計画書には、当該学期の履修科目と、その学期に重点的に研究する予定の分野に関する具体的な計画をできるだけ詳しく書くこと。
- (4) 指導教員の授業に出席する他、アポイントメントをとって定期的にミーティングをもち、研究の進展状況を報告すること。
- (5) 各学期の終わりに、指導教員の指示に従った書式の研究報告書を指導教員に提出すること。

■履修について

1. 下位分野

言語学・英語学には、音韻論、形態論、統語論、意味論、社会言語学、心理言語学、計算言語学、応用言語学（英語教育を含む）などの下位分野がある。自分の興味・関心が言語の性質や働き、または外国語の教育や子どもの言語習得のいずれかであろうとも、音韻論、統語論、意味論などといった言語の基本的な構造に関する強固な土台が必要になる。1年次前期の「英語の構造」でこれらの分野について概観するので、この授業の中で言語学の基礎を固めてほしい。

2. 研究対象

分野が大体定まったら、研究の対象となる現象を絞る。その際、あまりにも狭い現象に絞ってしまうと、後に、修士論文としての膨らみをもたせるのに苦勞することになるが、かと言って、あまりにも広い現象を扱おうとすると、与えられた年限では完成しないことにもなりかねない。研究対象の適切な広さについては、指導教員と相談の上で決めること。

3. 先行研究の把握

自分の研究テーマの先行研究を適切に把握することこそ、修士課程での学修・研究活動におけるもっとも重要な部分である。修士論文において、当該の研究テーマが過去にどのように研究され、それについてどのような知見が表され、どのような論争が存在したかを適切にまとめることは不可欠な部分となる。先行研究を見るにあたっては、その分野の専門家である指導教員の助言を求めることが重要であるが、インターネットのGoogle Scholarなどを利用して学生自身が関与する文献を調べることも可能であるし、論文などの著作物がインターネット上に公開されていることも多いので、それらを効率的に利用することも必要である。本学の図書館は比較的蔵書が充実しており、図書館蔵書検索システムOPACを活用することは大学院生として必須のことである。

4. オリジナリティ

修士課程での学修・研究において高度なオリジナリティが即座に求められるものではない。修士課程のレベルでのオリジナリティは、先行研究を着実に把握することの上でのみ存在することを認識するべきである。自分ではオリジナルなアイデアと思っても、それが過去においてすでに常識的な知見となっているということはよくあることである。

従って、修士課程のレベルでのオリジナリティは、先行研究を適切に把握した上で、過去の代表的な研究の知見についての自らの考えを述べる、あるいはあるポイントについての相反する考え方がある場合に、それらについて自らの立場を表現するなどがオリジナリティの表現であるが、それらもあくまで先行研究の成果に根ざしたものでなければならない。

■修士論文について

それぞれの専攻の最終年度には、学位論文を提出する。英語学専攻の修士論文の作成・提出の際には、以下の事項を満たすこと。

1. 修士論文の題目提出と論文提出の日程は以下の通りである。
 - (a) 修士論文を2023年度に提出する予定の者は、研究題目の登録を、9月25日（月）～9月30日（土）の間に、教務課でおこなう。
 - (b) 修士論文は、2024年1月6日（土）～15日（月）の間に、教務課に提出する。その際、論文（正本1部、副本2部）、論文要旨（3部）、所定の学位申請書を添えて提出すること。
 - (c) 論文要旨は、論文本文の言語にかかわらず英語と日本語で作成する。
2. 論文の使用言語は英語または日本語とする。英語が望ましいが、対象言語が日本語であり、大量の日本語データを提示する必要があるなどの場合は、日本語による執筆でもやむをえない。この場合、あらかじめ指導教員の許可を得ること。
体裁は、英語・日本語とも、A4横書き、左右上下のマージン、約2.5cm、フォントサイズ12ポイント、1頁あたりほぼ30行である。枚数の制限は特に設けないが、修士論文としてのレベルを満たす必要にして十分な量にすること。

■重要な日程

修士課程を通じて、定期的に中間報告会をおこなうとともに、副課題報告会、学位論文の最終報告会をおこなう。これらの報告会においては、わかりやすいプレゼンテーションを心がけること。

| | 修士論文 | 副課題 |
|----------------------|---------|-----|
| 2023年 7月7日（金） | | 提出 |
| 9月中旬 | 中間報告会I | |
| 9月25日（月）～30日（土） | 題目登録 | |
| 11月末 | 中間報告会II | |
| 2024年 1月6日（土）～15日（月） | 論文提出 | 提出 |
| 2月9日（金） | | |
| 2月下旬 | 最終報告会 | |

■その他

学会参加

一定の学問分野ごとに学会という、研究者同士の集団が組織されている。言語関係の学会も、規模の大小、地域の広がりに応じて、例えば、日本言語学会、日本英語学会、関西言語学会、日本語学会など、さまざまなものがある。英語教育に関しては、JACET（大学英語教育学会）、JALT（全国語学教育学会）などがある。

学会に参加することで、最先端の研究発表にふれたり、同年代の大学院生の研究活動を知ることができる。修士課程1年次でいきなり学会に参加しても、どうせ難しくわからないと考えず、理解できなくてもその雰囲気になれることで得られるものがある。

本大学院は学会参加に対して補助を行っているので、大いに利用してほしい。

修士2年次の学生は学会に参加するだけでなく、研究発表に応募することにチャレンジしてほしい。発表論文をまとめることは修士論文を作成する中で大きなステップとなる。応募した発表が採用され、研究発表することは将来に生きる業績となるだけでなく、他大学の研究者から貴重な質問やコメントを受けることも期待できる。

国語国文学専攻カリキュラム

本専攻は、国語国文学に関する伝統的な学問領域を対象として、それをより深く研究し、その成果と研究方法を身につけることを目指す。

日本語学（国語学）は、日本語の変化や、各時代の言語体系を研究の対象とする。ことばはそれが社会的に存在する以上、一定の約束事、すなわち体系を構築する。ただし、それが自然界に存在する法則と異なるのは、人間が作り出したもので、永い歴史と民族・風土の上に打ち立てられてきた法則であるということであろう。これを母語としての立場から、その過去・現在・未来を見つめて、日常では意識しない法則性を浮き彫りにするとともに、それが日本語としての性格を保持し続けている意味を探究する。もちろん、日本語の日本語たる所以を明らかにしようと思えば、諸外国語との対照研究も必要になり、その研究は他言語を母語とする人々に日本語を教えるための基礎知識ともなる。

日本文学（国文学）は、我が国の伝統遺産たる日本の文学を研究対象とし、これの価値の発見、継承発展を課題とする。ただし、直ちに今日的意義を問うのではなく、その作品が成立した社会・風土・歴史などの面から成立の必然性を追求し、それを受け入れた風潮を考えることを第一義におく。次には、それがどのように次代へ継承され、人々の想いを喚起し、新たな創作へと導いたかを考える。もちろん、これらの遺産は文献という媒体によって知りうるものであるから、その媒体自体の有する価値と意味を追求しなければならない。これらはかなり専門的な知識と方法を駆使しなければならないから、その基礎知識や技術の訓練が必要である。当然、豊かな感性と透徹した論理性が基底となる。

1. カリキュラムの特色と構成

(1) 日本文学系統

古代（上代・中古・中世）から近代（近世・近代・現代）までの領域において、散文と韻文、および戯曲を対象に研究指導を行う。学生は自己の希望する時代分野以外に、日本文学史をはじめ、関連する他の時代分野も積極的に学ぶように指導する。歴史・民族・芸術および諸外国の文学なども学習しうる便宜をはかる。

(2) 日本語学・日本語教育系統

古代から近代・現代までの日本語を対象とし、音韻・文法・語彙・敬意表現・言語生活などの各方面からの学習研究をめざす。学生には一時代・一分野に偏らず修得するように指導する。諸外国語との比較研究も行う。応用としての日本語教育も視野に入れる。

(3) 共通課題

文学・語学ともに、それぞれ他系統の科目も修得することを要求する。なお、他学部、他専攻の学部卒業生および学部卒業後3年以上経過して入学した学生に対しては、基礎知識を補う授業を状況に応じて別途用意し、これを受講するよう指導する。なお、この授業では単位は与えないものとする。

2. 授業科目一覧表

国語国文学専攻授業科目一覧表

| 系統 | 授 業 科 目 | 科目 ナンバー | 配当 年次 | 開講 区分 | 週 時間 | 単 位 | 備 考 |
|------------------------------------------------|------------|------------|----------|----------|---------|-----|---------------------|
| 必修 | 国語国文学特別研究 | MJ6010 | 2 | 通年 | 2 | 4 | |
| 日 本 文 学 | 日本文学特殊講義ⅠA | MJ501A | 1・2 | 前期 | 2 | 2 | 古代 隔年開講 |
| | 日本文学特殊講義ⅠB | MJ501B | 1・2 | 後期 | 2 | 2 | 古代 隔年開講 |
| | 日本文学特殊講義ⅡA | MJ502A | 1・2 | 前期 | 2 | 2 | 近代 隔年開講(2023年度不開講) |
| | 日本文学特殊講義ⅡB | MJ502B | 1・2 | 後期 | 2 | 2 | 近代 隔年開講(2023年度不開講) |
| | 日本文学演習ⅠA | MJ503A | 1・2 | 前期 | 2 | 2 | 古代 隔年開講(2023年度不開講) |
| | 日本文学演習ⅠB | MJ503B | 1・2 | 後期 | 2 | 2 | 古代 隔年開講(2023年度不開講) |
| | 日本文学演習ⅡA | MJ504A | 1・2 | 前期 | 2 | 2 | 近代 隔年開講 |
| | 日本文学演習ⅡB | MJ504B | 1・2 | 後期 | 2 | 2 | 近代 隔年開講 |
| | 日本文学史特殊講義A | MJ505A | 1・2 | 前期 | 2 | 2 | |
| | 日本文学史特殊講義B | MJ505B | 1・2 | 後期 | 2 | 2 | |
| 日 本 語 学 ・ 日 本 語 教 育 | 日本語学特殊講義ⅠA | MJ506A | 1・2 | 前期 | 2 | 2 | 古典語 隔年開講(2023年度不開講) |
| | 日本語学特殊講義ⅠB | MJ506B | 1・2 | 後期 | 2 | 2 | 古典語 隔年開講(2023年度不開講) |
| | 日本語学特殊講義ⅡA | MJ507A | 1・2 | 前期 | 2 | 2 | 現代語 隔年開講 |
| | 日本語学特殊講義ⅡB | MJ507B | 1・2 | 後期 | 2 | 2 | 現代語 隔年開講 |
| | 日本学特殊講義A | MJ508A | 1・2 | 前期 | 2 | 2 | 隔年開講(2023年度不開講) |
| | 日本学特殊講義B | MJ508B | 1・2 | 後期 | 2 | 2 | 隔年開講(2023年度不開講) |
| | 日本語学演習ⅠA | MJ509A | 1・2 | 前期 | 2 | 2 | 古典語 隔年開講 |
| | 日本語学演習ⅠB | MJ509B | 1・2 | 後期 | 2 | 2 | 古典語 隔年開講 |
| | 日本語学演習ⅡA | MJ510A | 1・2 | 前期 | 2 | 2 | 現代語 隔年開講(2023年度不開講) |
| | 日本語学演習ⅡB | MJ510B | 1・2 | 後期 | 2 | 2 | 現代語 隔年開講(2023年度不開講) |
| | 日本語教育特殊講義A | MJ511A | 1・2 | 前期 | 2 | 2 | 隔年開講(2023年度不開講) |
| | 日本語教育特殊講義B | MJ511B | 1・2 | 後期 | 2 | 2 | 隔年開講(2023年度不開講) |
| | 日本語教育演習A | MJ512A | 1・2 | 前期 | 2 | 2 | 隔年開講 |
| | 日本語教育演習B | MJ512B | 1・2 | 後期 | 2 | 2 | 隔年開講 |

3. 修了要件・単位履修方法

修士課程を修了し、修士の学位を受けるためには、32単位以上を修得し、修士論文を提出して最終試験に合格しなければならない。

32単位の修得に関する指導方針は、次のとおりである。

32単位の内訳は、以下の①～③とする。

①必修4単位：

「国語国文学特別研究（論文指導）」通年、2年次配当

②選択必修16単位以上：

日本文学系統もしくは日本語学・日本語教育系統の2分野から1分野を選択する。

③②で選択した分野以外の任意科目、および他専攻・神戸大学大学院での開講科目

*ただし、他専攻・神戸大学大学院での開講科目履修は10単位を越えてはならない。

修士課程学生は、在学中に研究倫理教育の講習を受けなければならない。

4. 論文審査と学位認定の方法

指導教員が主査となり、隣接・関連する分野の教員2名を副査として審査にあたる。主査・副査は提出された論文を査読し、面接・口頭試問を行って、これを評価する。

5. 修士論文 審査基準

修士論文は大学院での研究教育の成果を表すものとして、次の基準を満たすものでなければならない。

- (1) テーマの適切性：修士論文にふさわしい研究テーマで、その課題設定が明確適切になされていること。
- (2) 独創性：当該研究テーマの考察及び結論に新しい知見が含まれていること。
- (3) 研究史の把握：当該研究テーマについての先行研究を十分に調査理解し、整理検討されていること。
- (4) 実証性：当該研究テーマについて論理の展開構成に一貫性があり、その論旨が明解であること。
- (5) 論証の健全性：当該研究テーマについての主張の論理的妥当性が論文の中で明快に提示されていること。
- (6) 倫理的配慮：研究方法や研究対象に対する倫理的配慮がなされていること。内容によっては神戸松蔭女子学院大学研究倫理委員会の承認を得なければならない。

提出にあたっては次の事項に留意すること

- (1) 使用言語は日本語とする。

6. 研究・学修指導に関するガイドライン

■重要な日程

< 1年次：M1 >

- | | |
|------|---------------------------------------------|
| 4月 | 新入生オリエンテーション 教務部による全般的説明 教員による履修ガイダンス |
| 4月中旬 | 履修指導および履修登録 |
| 4月末日 | 年次研究計画書提出 |
| 8月上旬 | 前期目標達成度確認 |
| 9月上旬 | 後期履修登録（追加・取消） |
| 9月下旬 | 修士論文中間発表会参加 |
| 2月上旬 | M1目標達成度確認 |

< 2年次：M2 >

- | | |
|-------|------------------|
| 4月 | 履修ガイダンス |
| 4月末日 | 年次研究計画書提出 |
| 7月 | 修士論文中間発表会のタイトル提出 |
| 8月上旬 | 前期目標達成度確認 |
| 9月上旬 | 後期履修登録（追加・取消） |
| 9月下旬 | 修士論文中間発表会での発表 |
| 10月上旬 | 研究題目の登録 |
| 1月 | 修士論文提出 |
| 2月 | 最終試験 |
| 3月 | 学位記授与 |

■指導教員について

- 研究しようと思うテーマを定めた後、その分野に最も近いと思われる教員に指導を依頼することとする。
- 1年次においては、専門分野を必ずしも固定的なものと考えず、多様な学問分野を幅広く学ぶことを推奨するので、必要に応じて、2年次での指導教員の変更を認める。

■履修について

- 日本文学系統および日本語学・日本語教育系統の2分野から、自分の専攻する分野を選択する。
- 専攻した分野から16単位以上を修得する。
- 他専攻・神戸大学大学院での開講科目を履修する場合は、10単位を越えぬ範囲で履修する。
- 2年次に指導教員担当の「国語国文学特別研究（論文指導）」を履修する。
- 1年次は、指導教員と協議した上で、履修する授業科目を決定する。
- 2年次は、正式に決定した専門分野での研究計画を具体的に作成し、履修する授業科目を、指導教員と協議した上で決定する。

■修士論文について

- 論文の使用言語は原則として日本語とする。
- 1年次の幅広く学んだ基礎の上に立ち、2年次に本格的な執筆活動をする。
- 修士論文指導は、2年次に「国語国文学特別研究（論文指導）」を中心に行う。
- 具体的な指導方法については、指導教員の指示に従う。
- 研究の進展状況を指導教員に定期的に報告し、評価とアドバイスを受ける。

1. 年次研究計画書提出

- 4月末日までに、「年次研究計画書」を、指導教員の了承を得た上で、専攻長あてに提出する。

2. 修士論文中間発表会

- 9月下旬に実施する。
- 発表者は修士論文提出予定者であるが、大学院生全員が参加し、質疑応答に加わる。

3. 修士論文題目届提出

- 修士論文を提出しようとする者は、当該年度の修士論文中間発表会での発表を経て、10月上旬までに、指導教員、専攻長の了承を得た上で、論文題目を教務課に提出する。
- 論文題目は大学院での議決を経て、正式なものとなる。大学院での議決を経ない題目変更は認められない。

4. 修士論文提出

- 修士論文は、修了年度の1月中旬に教務課に提出する。
- 論文（正本1部、副本2部）、論文要旨（3部）、所定の学位申請書を添えて提出する。

5. 修士論文試問

- 修了年度の2月上旬に1時間程度を目安にして実施する。

6. 最終試験

- 修了年度の2月中旬以降に、口頭発表とその質疑応答の形式で実施し、広く公開するものとする。
- 大学院生全員が参加し、質疑応答に加わる。

7. 修士論文の必要条件

- 修士論文にふさわしい課題を設定する。
- 研究史を的確に把握して、先行研究を十分に理解、整理検討する。
- 当該研究テーマの考察及び結論に新しい知見を含む創造性を確保する。
- 当該研究テーマについて一貫性のある論理展開をなして明確な論旨で実証する。
- 神戸松蔭女子学院大学研究倫理委員会規程に従い、必要に応じて、同委員会の承認を受ける。

心理学専攻カリキュラム

心理学専攻には、臨床心理士ならびに公認心理師の養成を目的とした「臨床心理学コース」がある。

1. カリキュラムの特色と構成

臨床心理学コースのカリキュラムは、必修科目と選択必修科目からなる。

- (1) 臨床心理学コースは、臨床心理士ならびに公認心理師養成のためのコースであり、カリキュラムは、臨床心理査定、臨床心理面接、臨床心理的地域援助などの技法を修得する実習科目と、臨床心理学のさまざまな理論と心理臨床的研究の方法を修得する科目からなる。実習科目においては、附属の神戸松蔭こころのケア・センターにおける実習や、学外における協力施設での実習などを行う。
- (2) 担当指導教員から修士論文作成のための個別指導を受ける科目として、1年次に「臨床心理学特別研究A・B」を、2年次に「心理学特別研究」を設定している。臨床心理学コースは、臨床心理学を専門とする指導教員から指導を受ける。

2. 授業科目一覧表

(1)【臨床心理学コース授業科目一覧】2023年度入学生

| | 授 業 科 目 | 科目 ナンバー | 配当 年次 | 開講 区分 | 週 時間 | 単位 | 分類 | 公認心理師 カリキュラム 番号 | 備考 |
|---------------|----------------------------------------------------|------------|----------|----------|---------|----|------------|-----------------------|----------------|
| 必修科目 | 臨床心理学特論 A | MP501A | 1 | 前期 | 2 | 2 | 必修 | | |
| | 臨床心理学特論 B | MP501B | 1 | 後期 | 2 | 2 | 必修 | | |
| | 臨床心理基礎実習 | MP5020 | 1 | 通年 | 3 | 2 | 必修 | | |
| | 臨床心理査定演習Ⅰ (心理的アセスメントに関する理論と実践) | MP5030 | 1 | 前期 | 2 | 2 | 必修 | ⑥ | |
| | 臨床心理査定演習Ⅱ | MP5040 | 1 | 後期 | 2 | 2 | 必修 | | |
| | 臨床心理面接特論Ⅰ (心理支援に関する理論と実践) | MP5050 | 1 | 前期 | 2 | 2 | 必修 | ⑦ | |
| | 臨床心理面接特論Ⅱ | MP5060 | 1 | 後期 | 2 | 2 | 必修 | | |
| | 心理実践実習Ⅰ | MP5070 | 1 | 通年 | 6 | 4 | 必修 | ⑩ | |
| | 臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習Ⅱ) | MP6010 | 2 | 通年 | 9 | 6 | 必修 | ⑩ | |
| | 臨床心理実習Ⅱ | MP6020 | 2 | 通年 | 3 | 2 | 必修 | | |
| | 心理学特別研究 | MP6030 | 2 | 通年 | 2 | 4 | A群 (必修) | | |
| 選択必修科目 | 心理学研究法特論 | MP5080 | 1 | 通年 | 2 | 4 | A群 | | |
| | 発達心理学特論 | MP5090 | 1・2 | 前期 | 2 | 2 | B群 | | |
| | 認知発達心理学特論 | MP5130 | 1・2 | 前期 | 2 | 2 | B群 | | |
| | 発達心理学特殊研究Ⅰ | MP5170 | 1・2 | 前期 | 2 | 2 | B群 | | |
| | 発達心理学特殊研究Ⅱ | MP5180 | 1・2 | 後期 | 2 | 2 | B群 | | 隔年開講 |
| | 認知神経心理学特論 | MP5150 | 1・2 | 前期 | 2 | 2 | B群 | | 隔年開講 2023年度不開講 |
| | 社会心理学特殊研究 | MP5190 | 1・2 | 後期 | 2 | 2 | C群 | | 隔年開講 2023年度不開講 |
| | 社会心理学特論 | MP5200 | 1・2 | 前期 | 2 | 2 | C群 | | |
| | 精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開) | MP5220 | 1・2 | 前期 | 2 | 2 | D群 | ① | |
| | 臨床薬理学特論 | MP5230 | 1・2 | 後期 | 2 | 2 | D群 | | |
| | 認知行動療法特論 | MP5240 | 1・2 | 集中 | | 2 | E群 | | 隔年開講 |
| | グループケア特論 | MP5250 | 1・2 | 後期 | 2 | 2 | E群 | | |
| | 児童臨床特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開) | MP5260 | 1・2 | 前期 | 2 | 2 | F群 | ② | 隔年開講 2023年度不開講 |
| | 学校臨床心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開) | MP5270 | 1・2 | 前期 | 2 | 2 | F群 | ③ | 隔年開講 |
| | 司法・犯罪心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開) | MP5280 | 1・2 | 集中 | | 2 | F群 | ④ | 隔年開講 |
| | 産業・労働心理学特論 (産業・労働分野に関する理論と支援の展開) | MP5290 | 1・2 | 集中 | | 2 | F群 | ⑤ | 隔年開講 |
| | 家族療法・ブリーフセラピー特論 (家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践) | MP5300 | 1・2 | 後期 | 2 | 2 | F群 | ⑧ | |
| | 心理教育特論 (心の健康教育に関する理論と実践) | MP5310 | 1・2 | 後期 | 2 | 2 | F群 | ⑨ | |
| | 臨床心理学特別研究 A ☆ | MP532A | 1 | 前期 | 2 | 2 | F群 | | |
| 臨床心理学特別研究 B ☆ | MP532B | 1 | 後期 | 2 | 2 | F群 | | | |

《注意事項》 ☆マークのついている科目は、選択必修科目であるが、1年次に全員履修することが望ましい。
(詳細については、39～40頁「履修上注意を要する点について」を参照のこと。)

3. 修了要件・単位履修方法

修士課程を修了し、修士の学位を取得するためには、臨床心理学コースは42単位以上を修得した上で修士論文を提出し、後に述べる論文審査と最終試験に合格しなければならない。修士課程学生は、在学中に研究倫理教育の講習を受けなければならない。

※単位や履修状況については、教務課が履修チェックを行う訳ではないので、各自責任を持って大学院要覧を確認し、注意しておくこと。

(1) 臨床心理学コース履修方法

①必修科目30単位

②選択必修科目の分類A群4単位、B、C、D、E群からそれぞれ2単位以上の計12単位以上

③上記①、②を含み合計42単位以上を修得しなければならない。

④修士論文指導は、「心理学特別研究」において行う。

⑤臨床心理学コースを修了することで、臨床心理士受験資格が得られる。一方、公認心理師の受験資格を取得するためには、「公認心理師関連科目」をすべて履修しなくてはならない。

※公認心理師受験資格を得るためには、大学院入学以前の大学学部においても必要な科目を修得していることが必要である（詳細については、41頁「公認心理師の資格について」を参照のこと）。

4. 論文審査と学位認定の方法

論文の審査は、主査1名と副査2名で行う。主査と副査は提出された論文を査読し、その結果をもとに論文審査を行う。加えて、修士論文提出後に、主査と副査による口頭試問を行い、その後、その他の教員を交えて公聴会を行う。論文審査の結果と、口頭試問および公聴会における発表と質疑応答の内容をもとに、主査と副査が評価を行い、これらをもって最終試験とする。なお、臨床心理学コースの修士論文は、テーマと内容が臨床心理学に関するものでなければならない。

5. 修士論文 審査基準

修士論文は大学院での研究教育の成果を表すものとして、次の基準を満たすものでなければならない。

- (1) テーマの明確性：研究テーマが明確で、その意義や必要性が述べられていること。
- (2) 研究方法の妥当性：研究目的に照らして研究・分析方法が適切であること。
- (3) 先行研究の展望：研究テーマについての先行研究が十分に理解され、検討されていること。
- (4) 論理の一貫性：論文構成が的確で、論理展開に整合性、一貫性があること。
- (5) 独創性および発展性：学術的に独創性があり、また発展性を含むものであること。
- (6) 倫理的配慮：研究方法や研究対象に対する倫理的配慮がなされていること。内容によっては神戸松蔭女子学院大学研究倫理委員会の承認を得なければならない。

提出にあたっては次の事項に留意すること。

- (1) 学術論文として適切な形式上の要件を満たしており、細部に関しては、専攻で配布する「修士論文執筆要項」に従っていないといけない。
- (2) 本人以外の知見を参照する時は適切な方法で引用し、他者の著作権を侵害するものであってはならない。
- (3) 本人の知見を参照する時にも、自己剽窃とならないように適切な方法で引用しなければならない。

6. 学修指導・臨床訓練に関するガイドライン

(1) 【臨床心理学コース】

■重要な日程

| | |
|-------------|-----------------------------|
| 2023年4月 | M2 学外実習開始 |
| 5月 | M1 実習開始（学外実習、学内実務実習、等） |
| 7月 | M2 前期学外実習報告会 ※院生は全員出席のこと。 |
| 7月下旬～8月上旬 | M2 修士論文研究中間報告会 ※院生は全員出席のこと。 |
| 9月25日～9月30日 | M2 修士論文題目登録期間 |
| 10月 | M1 学内ケース担当実習開始 |
| 12月 | M1 修士論文構想発表会 |

| | |
|---------------|------------------------------|
| 2024年1月6日～15日 | M2 修士論文提出期間 |
| 2月 | M1・M2 後期学外実習報告会 ※院生は全員出席のこと。 |
| 2月10日～24日 | M2 修士論文公聴会・口頭試問 ※院生は全員出席のこと。 |

■指導教員について

修士課程心理学専攻臨床心理学コースでは、「臨床心理学特別研究A・B」および「心理学特別研究」の担当教員1名を指導教員とし、臨床心理学に関する修士論文の執筆に向けた指導を受けることとする。なお指導教員は同時に、臨床指導責任者となる。

各学生は修士課程の1年次前期の初めに指導教員の希望調査を行い決定する。指導教員希望調査は4月7日(金)の13:10までに、大学院共同研究室へ提出すること。なお「臨床心理学特別研究A」はM1の前期、「臨床心理学特別研究B」はM1の後期に履修となるが、「臨床心理学特別研究A」から「臨床心理学特別研究B」で指導教員を替えることは可能である。ただし「臨床心理学特別研究B」の指導教員はそのまま「心理学特別研究」の指導教員となり、変更はできないので、慎重に選択すること。なお、「臨床心理学特別研究B」で指導教員の変更希望があるかどうかについては、7月末頃調査を行う。

■教職員

授業担当教員（*臨床担当教員）

| | | | |
|-------|----------------------------|-------|--------|
| 教 授 | 大和田 攝子*（神戸松蔭こころのケア・センター所長） | 専任講師 | 山本 竜也* |
| | 久津木 文 | 非常勤講師 | 浅田 慎太郎 |
| | 小松 貴弘*（心理学専攻代表） | | 小野 久江 |
| | 坂上 元祥 | | 金丸 由佳里 |
| | 坂本 真佐哉* | | 黒田 綾 |
| | 谷川 弘治 | | 榊原 久直 |
| | 土肥 伊都子 | | 首藤 由江 |
| | 鳥居 さくら | | 黒黒 慎太郎 |
| 准 教 授 | 黒崎 優美* | | 水野 泰行 |
| | 中村 博文* | | |

神戸松蔭こころのケア・センター

相 談 員 大島 崇徳（実習指導員）

大学院共同研究室

事 務 員 穴田 敦子
杉本 圭子

■修士論文について

専攻の最終年度には修士論文を提出する。修士論文の作成・提出の際には、以下の事項を満たすこと。

- (1) 修士論文は、実証的研究（量的・質的）あるいは文献研究とする。
- (2) 実証的論文は、序論、方法、結果、考察、文献からなることを原則とする。
- (3) 修士論文は、テーマと内容が臨床心理学に関するものでなければならない。
- (4) パソコン使用を原則とし、次の構成とする。
 - ①表紙（題目、修了予定年度、学籍番号、氏名、指導教員名を明記する）。指導教員とは、「心理学特別研究」担当者を指す。
 - ②要旨（和文A4用紙縦置き・横書きで3枚程度、1枚の文字数は40字×30行とする。題目、学籍番号、氏名、指導教員名を明記する）
 - ③目次
 - ④本文（「序論」から「文献」までを含む）
 - ⑤付録（質問紙、本文中に掲載できなかった図表、逐語録などを必要に応じて添付する）
 - ⑥①から⑤を指定透明ファイルに綴じる。
- (5) 本文は和文A4用紙縦置き・横書きで、1枚の文字数は40字×30行とする。ページ数は、図表を含め30ページ以上40ページ前後を目安とし、各ページにページ番号を付ける。図表は、図1、表1・・・と図表ごとに通し番号を付け、本文の該当箇所に掲載する。

- (6) 記述の詳細については、フィンドレイ（著）「心理学実験・研究レポートの書き方」（北大路書房）、日本心理学会（編）「執筆・投稿の手びき」などを参照する。
- (7) 引用文献は論文の最後に、著者名（姓）のアルファベット順に一括してあげる。詳しくは、(6)にあげた資料を参照のこと。
- (8) インターネットのホームページ上の文章を引用することはあまり望ましくないが、止むを得ず引用した場合はすべての出典を明記する。
- (9) 剽窃(盗用)、データの恣意的改変などは厳禁とする。回答済み質問紙等、個人情報に関わる紙媒体のデータを共同研究室に提出する（5年間保管）。
- (10) 脚注は通し番号をつけ、本文中にそれに対する番号を付す。
- (11) 文章は常用漢字、現代かなづかいを用い、簡潔明瞭に記述する。
- (12) カタカナは、原則として日本語化した外国語を記述する時のみ用いる。
- (13) 本文中の外国語の使用はできるだけ避け、外国人名、適切な日本語訳のない術語、書物やテスト名などにもみ用いる。
- (14) 数字は原則として算用数字を用いる。
- (15) 略語の使用は、一般的に用いられるものに限る。ただし、必要な場合には初出のときにその旨を明記する。
- (16) 図表の掲載は必要最小限とし、重複を避ける。
- (17) 表の題はその上部に、図・写真の題は下部に書く。説明文はいずれも下部に記す。
- (18) 修士論文は、大学院共同研究室から渡される指定透明ファイル（ルーパーファイル、白色）に綴じ、正本1部と副本2部、計3部を作成する。
- (19) 修士論文は返却しないので、提出前に各自コピーをとっておくこと。

■履修について

「臨床心理基礎実習」（M1）、「心理実践実習Ⅰ」（M1）、「臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習Ⅱ）」（M2）、「臨床心理実習Ⅱ」（M2）の実習科目には、学内施設実習、学外施設実習、スーパーヴィジョン、カンファレンスへの参加と報告、事例論文の執筆、等々の、多彩な実習、演習が含まれる。

<M1における実習内容（「臨床心理基礎実習」、「心理実践実習Ⅰ」）>

- ・学内施設（神戸松蔭こころのケア・センター〔以下、ケア・センター〕）での実務実習
- ・学外施設における実習（見学実習、支援実習、心理検査実習を含む）
- ・ケア・センターでのケース担当実習（詳細は、40頁「臨床訓練について」を参照のこと）
- ・カンファレンスへの参加と、担当ケースの報告
- ・担当ケースについての、学外スーパーヴァイザーによるスーパーヴィジョン

<M2における実習内容（「臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習Ⅱ）」、「臨床心理実習Ⅱ」）>

- ・学外施設における実習
- ・ケア・センターでのケース担当実習
- ・カンファレンスへの参加と、担当ケースの報告
- ・ケア・センター担当ケースについての、学外スーパーヴァイザーによるスーパーヴィジョン
- ・担当ケースについての、事例論文の執筆

○履修上注意を要する点について

- ・「臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習Ⅱ）」および「臨床心理実習Ⅱ」の履修は、「臨床心理基礎実習」の単位修得後でなければ許可されない。つまり、「臨床心理基礎実習」の単位をM1の時点で修得できなかった場合には、2年間での課程修了は不可能となる。
- ・「臨床心理査定演習Ⅱ」、「臨床心理面接特論Ⅱ」は、それぞれに対応する「Ⅰ」の科目を履修した後でなければ履修することはできない。
- ・「臨床心理基礎実習」（M1配当）が金曜5・6限、「心理実践実習Ⅰ」（M1配当）が土曜2～4限、「臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習Ⅱ）」（M2配当）が土曜1～5限、「臨床心理実習Ⅱ」（M2配当）が木曜1・2限となっている。履修登録は、それぞれこの時間で行うこと。なお、実際の実習科目の進め方について

は、それぞれ担当者から聞くこと。

・毎週木曜10：00から12：15に行われるカンファレンスには院生全員出席すること。

■臨床訓練について

○臨床指導責任者について

・臨床指導については、「臨床心理学特別研究A・B」「心理学特別研究」の指導教員がその責任を負う。したがって、指導教員とよく相談をしながら臨床活動にあたること。

○ケア・センターにおけるケース担当までの流れ

①M1前期の訓練状況判定：授業（「臨床心理面接特論I」の単位修得を含む）、カンファレンス、ケア・センター実務実習、ゼミ、等々の様子に基づいて院生ごとの訓練状況を、臨床担当教員全員で検討する。検討の結果、ケース担当が可となった場合には、以下の②以降に進む。不可となった場合には、引き続き当該院生の状況を観察しつつ、適時可不可の判定を行う。

②指導教員と相談の上、スーパーバイザーを決定する。なお、スーパーバイザーは、既定のリストの中から選択すること。

③臨床心理士、または公認心理師有資格者が行うインテーク面接に陪席する。なお、初めて陪席に入る際には、M2以上の経験者と組んで行うこととする。また、陪席は、スーパーバイザーが決定していない場合でも可とする。

④原則として陪席を少なくとも1ケース経験し、スーパーバイザーが決定している場合に、ケース担当が可となる。なお、実際にあるケースを担当するかどうかについては、インテーク面接担当者および指導教員と相談した上で決定すること。

○スーパービジョンについて

・修士課程の院生、および臨床心理士資格取得前の研修生がケア・センターにてケースを担当するためには、必ずスーパービジョンを受けていなくてはならない。したがって、修士課程在籍中は、必ずスーパービジョンを受けること。

・スーパービジョン代金は、50,000円までは大学が負担する。所定の手続きにしたがって支払いを受けること。

■その他

○臨床心理学コースで取り扱う資料のうちのかなりのものは、個人情報に関連するものである。そのため、厳重に保護されなければならない。USBメモリ（最低でもファイルのパスワード保護を行っておくこと）、印刷資料（印刷やコピーをする場所、原稿の置き忘れ、シュレッダー）、話をする場所（周囲の状況確認）などに十分に注意を払うこと。

○7月18日～8月31日の期間中に、心理学検定が行われる。臨床心理士、公認心理師の試験対策にもなるので、積極的に受験を検討すること。

○臨床心理学コースでは、公認心理師・臨床心理士資格試験対策講座を開講している。今年度の具体的な内容、対象については、担当教員より追って連絡がある。

○授業、実習、等々の予定が重なる場合の優先順位は、次の通りである。

授業・大学行事 > 学外実習 > 学内実習（担当ケース）

○心理学専攻大学院生の院生研究室は、1312である。

○学部授業および大学院授業の聴講願いは、履修登録期間内に教務課から「聴講願」の書類を受け取り、授業担当教員の署名を受けた後に、教務課へ提出すること。

○アンケートなどの大量印刷物は、印刷ができるまでに最低1週間かかるので、1週間前までに大学院共同研究室へ持参し、依頼すること。その際、そのまま印刷すればよい形にしておくこと。

なお、印刷代金について、片面1,000枚（両面の場合は500枚）以上は料金が発生する。

○授業のレジュメなどのコピーは、各自のコピーカードで行うこと。

公認心理師の資格について

1. 公認心理師法の制定

心の健康の問題は、今日、人々の生活に係る重要な問題となっており、国民が安心して心理に関する支援を受けられるようにするため、国家資格によって裏付けられた一定の資質を備えた心理職が必要とされてきました。このような現状を踏まえ、公認心理師の国家資格を定めて、その業務の適性を図り、心の健康の保持増進に寄与することを目的に公認心理師法が平成29（2017）年9月15日に施行されました。

公認心理師法の施行に伴い、本学心理学専攻臨床心理学コースでは、公認心理師法施行規則第2条各号に規定する公認心理師になるために必要な科目を開設し、公認心理師を養成します。

2. 公認心理師とは

公認心理師とは、公認心理師登録簿への登録を受け、公認心理師の名称を用いて、保健医療、福祉、教育その他の分野において、心理学に関する専門的知識及び技術をもって、次に掲げる行為を行うことを業とする者をいいます。

- (1) 心理に関する支援を要する者の心理状態の観察、その結果の分析
- (2) 心理に関する支援を要する者に対する、その心理に関する相談及び助言、指導その他の援助
- (3) 心理に関する支援を要する者の関係者に対する相談及び助言、指導その他の援助
- (4) 心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供

3. 公認心理師のカリキュラム

| | 公認心理師法施行規則に定める必要な科目名 | 本学開講科目名 | 備考 |
|----|-------------------------------|------------------------------------------------|---------|
| 1 | 保健医療分野に関する理論と支援の展開 | 精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開） | |
| 2 | 福祉分野に関する理論と支援の展開 | 児童臨床特論（福祉分野に関する理論と支援の展開） | |
| 3 | 教育分野に関する理論と支援の展開 | 学校臨床心理学特論 （教育分野に関する理論と支援の展開） | |
| 4 | 司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開 | 司法・犯罪心理学特論 （司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開） | |
| 5 | 産業・労働分野に関する理論と支援の展開 | 産業・労働心理学特論 （産業・労働分野に関する理論と支援の展開） | |
| 6 | 心理的アセスメントに関する理論と実践 | 臨床心理査定演習Ⅰ （心理的アセスメントに関する理論と実践） | |
| 7 | 心理支援に関する理論と実践 | 臨床心理面接特論Ⅰ （心理支援に関する理論と実践） | |
| 8 | 家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践 | 家族療法・ブリーフセラピー特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践） | |
| 9 | 心の健康教育に関する理論と実践 | 心理教育特論（心の健康教育に関する理論と実践） | |
| 10 | 心理実践実習 | 心理実践実習Ⅰ 臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習Ⅱ） | 450時間以上 |

【履修上の注意】

- ア. 修士課程修了までに、定められた1から10の必要な科目をすべて修得しなければならない。
- イ. 心理実践実習は、主要5分野のうち3分野以上の施設で実習を行うことが望ましい。ただし、医療機関（病院又は診療所）における実習は必須とする。
- ウ. 心理実践実習Ⅰは、修士1年次に履修する。
臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習Ⅱ）は、修士2年次に履修する。

【履修前提条件】

大学院で公認心理師カリキュラムを履修する者は、大学において公認心理師法施行規則第1条各号に定める科目を履修した者とする。また、特例として、平成29（2017）年9月14日より前に大学に入学し、かつ、必要な科目を修めて卒業した者とする。

4. 公認心理師試験と受験資格等

本学大学院心理学専攻臨床心理学コースにおいて、公認心理師に必要な科目を修めて修了した者は、文部科学大臣及び厚生労働大臣が行う公認心理師試験を受験することができる。当該試験に合格した者は、公認心理師となる資格を有する。

教職課程について

1. 本大学院で取得することのできる免許状

| 専攻 | 種類 | 教科 |
|---------|---------------------------|----------|
| 英語学専攻 | 中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状 | 英語 英語 |
| 国語国文学専攻 | 中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状 | 国語 国語 |

※心理学専攻は取得できない。

2. 教員養成の理念、養成の目標および養成する教員像

大学院文学研究科

教員養成の理念

1. 他者への思いやりの心を持って教育に携わるのにふさわしい人材の育成を目指す。
2. 専門分野における最先端の動向に常に関心を持ち、その知識を授業設計や教育改善に役立たせることができる人材の育成を目指す。
3. 大学院での研究成果を基盤に持つ専門家としての自覚を持ち、教育現場において指導的役割を果たすことができる人材の育成を目指す。

養成する教員像

1. 他者への思いやりの心を持ち、一人ひとりの個性を尊重しながら生徒と接することができる教員。
2. 専門的知識や教育方法を基に生徒の関心と学修意欲を引き出せる教員。
3. 専門家としての自覚を持ち、主体的に自らの学識を高めるだけでなく、授業においては教育改善に取り組み、教育現場においては指導的な役割を果たすことができる教員。

養成の目標

1. 教員として望ましい人格の育成
教育に対する情熱と生徒への深い理解と愛情を持ち、コミュニケーション能力に優れた人材を育てる。
2. 教科の専門性と実践的指導力の育成
教科に関する専門的な知識、技術を教育現場において実践することができる人材を育てる。
3. 生涯を通じて向上していく自己教育力の育成
現状に満足することなく、自己教育力の向上を目指して、学び続けることができる人材を育てる。

「英語」専修免許課程（英語学専攻）

養成する教員像

1. 言語としての英語に関する専門的な知識を、絶えず変化する外国語教育現場のニーズに合わせて最善の授業を設計・実践できる教員。
2. コミュニケーションとしての英語に関する高い運用能力を身につけ、グローバル化した世界において、異文化・多文化を超え人々とことばを通じて意思を伝え合うことができる教員。
3. 修了後も研究への関心を持ち続け、獲得した最先端の知見を実践を通じて教育現場に還元できる教員。

養成の目標

1. 英語学、英語教育に関する専門的知識のみならず、コンピュータに関する高度な実践的能力を修得することによって、これからの英語教育に必要とされる能力を兼ね備えた人材を育成する。
2. 国際的な場面で英語を自在に使える英語力を身につけているだけでなく、教室において英語による授業を展開することで、生徒の意欲・関心を引き出せる人材を育成する。
3. 国際化社会に生きる次世代の生徒を教育するのに十分な資質を持つことに加え、理論と実践の両面において同僚のリーダー的存在となれる人材を育成する。

「国語」専修免許課程（国語国文学専攻）

養成する教員像

1. 日本語学（国語学）と日本文学（国文学）に関する幅広い視野と深い学識をもって、それぞれの研究分野で深めた専門性を「国語科教育」に活かすことのできる教員。
2. グローバルな視点を持って、日本語と日本文化・日本文学の特徴を捉え、その価値と意義を発信し、これらについての深い理解を生徒に定着させることのできる教員。
3. 伝統的な日本文化から現代の言語に至る様々な文化的・言語的事象に常に関心を持ち、不断に学び、探究しようとする姿勢を持ち続ける教員。

養成の目標

1. 日本語学（国語学）と日本文学（国文学）の分野についての高度な専門知識と幅広い識見を有する人材を育てる。
2. 古代から現代に至る日本語および日本文化・日本文学について、その伝統や特徴を深く捉え、さらには、現代の社会的言語実態についての専門的な洞察力も持って、国語科教育に当たる人材を育てる。
3. 教育現場において指導的な立場で、言語活動の教育を意欲的に推進し、生徒の言語能力の育成に力を発揮する有用な人材を育てる。

3. 免許状取得要件：以下のすべてを充足すること。

- (1) 当該免許状の校種・教科の一種免許状を有していること。
- (2) 大学院を修了（修士の学位を取得）すること。
- (3) 大学院において、所定の教科に関する科目（24単位）を修得すること。

4. 教科及び教科の指導法に関する科目

＜英語＞

| | 授業科目 | 単位数 | | 履修方法等 |
|------------------|------------|-----|---|-----------------------------------------|
| | | 必 | 選 | |
| 教科及び教科の指導法に関する科目 | 英語授業論 A | 2 | | 必修6科目12単位、選択6科目12単位以上修得し、合計24単位以上修得のこと。 |
| | 英語授業論 B | 2 | | |
| | 英語教授法 A | 2 | | |
| | 英語教授法 B | 2 | | |
| | 語学教育理論 A | 2 | | |
| | 語学教育理論 B | 2 | | |
| | 音声学・音韻論 | | 2 | |
| | 言語と知識 | | 2 | |
| | 意味論・語用論 | | 2 | |
| | 言語と社会・談話分析 | | 2 | |
| | 音韻論・形態論 | | 2 | |
| | 文法と意味 | | 2 | |
| | 社会言語学・変異理論 | | 2 | |
| | 言語と認識 | | 2 | |
| | 日英対照文法論 | | 2 | |
| | 文化学・異文化理解 | | 2 | |
| | バイリンガリズム | | 2 | |
| | 児童英語教育 | | 2 | |
| | 言語と数学 | | 2 | |
| | 言語科学方法論 | | 2 | |
| | 言語と情報 | | 2 | |

<国語>

| | 授業科目 | 単位数 | | 履修方法等 | |
|------------------|-------------|------------|---|-------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| | | 必 | 選 | | |
| 教科及び教科の指導法に関する科目 | 日本文学 | 日本文学特殊講義ⅠA | | 2 | 日本文学、日本語学・日本語教育学の2系統から1系統を選び、その系統の開講科目から20単位以上を修得し、さらに他の系統から4単位以上修得し、合計24単位以上修得のこと。 |
| | | 日本文学特殊講義ⅠB | | 2 | |
| | | 日本文学特殊講義ⅡA | | 2 | |
| | | 日本文学特殊講義ⅡB | | 2 | |
| | | 日本文学演習ⅠA | | 2 | |
| | | 日本文学演習ⅠB | | 2 | |
| | | 日本文学演習ⅡA | | 2 | |
| | | 日本文学演習ⅡB | | 2 | |
| | | 日本文学史特殊講義A | | 2 | |
| | | 日本文学史特殊講義B | | 2 | |
| | 日本語学・日本語教育学 | 日本語学特殊講義ⅠA | | 2 | |
| | | 日本語学特殊講義ⅠB | | 2 | |
| | | 日本語学特殊講義ⅡA | | 2 | |
| | | 日本語学特殊講義ⅡB | | 2 | |
| | | 日本文学特殊講義A | | 2 | |
| | | 日本文学特殊講義B | | 2 | |
| | | 日本語学演習ⅠA | | 2 | |
| | | 日本語学演習ⅠB | | 2 | |
| | | 日本語学演習ⅡA | | 2 | |
| | | 日本語学演習ⅡB | | 2 | |
| | | 日本語教育特殊講義A | | 2 | |
| | | 日本語教育特殊講義B | | 2 | |
| | | 日本語教育演習A | | 2 | |
| | | 日本語教育演習B | | 2 | |

5. その他

一種免許状を有しない者は、大学の科目等履修生として所定の科目を修得することにより、取得することができる場合がある。教務課で相談のうえ、所定の手続をとること。(場合により、科目等履修が認められないこともある。)

博 士 課 程

言語科学専攻（後期3年だけの博士課程）

言語科学専攻カリキュラム

言語科学専攻は、個別言語としての英語に限らず、言語一般の科学的な理論の構築・検証・発展に重点をおいた研究をおこなう。したがって、英語を対象とする場合にも、日本語などの他言語との比較対照研究も視野に入れた多角的な研究を志し、一般言語学を総合的に研究するための体系的な研究指導をおこなう。

すなわち、英語、日本語などの個別言語の性質の研究はあくまでも手段であり、自然言語の性質を言語科学分野の各領域から多角的に探求することにより、人間に固有の能力としての言語の普遍的特性を求め、言語科学の方法論に則った研究を推進し、これを基盤として、心理学、認知科学や人工知能などの関連領域との連繫を追求し、思考や言語獲得のメカニズムなどの、人間の認知機能の諸特性の解明に向けて多角的なアプローチに基づく研究をおこなう。

1. カリキュラムの特色と構成

- (1) 言語科学分野の中核領域が主軸。音声学・音韻論・形態論・統語論・意味論などを中心とする言語科学分野の中核領域を主軸として研究し、言語の性質を探求することによって人間の認知能力を全般的に解明しようとする目標を明確にする。
- (2) 統合的。本専攻は小規模ながら、言語科学を中心とした各分野にわたって教員を配しており、総合的な研究・研究指導が可能である。学生は、特定の一つの分野での研究に限定するのではなく、複数の分野を習熟するようなカリキュラムを編成する。
これを生かすため、学生は入学後直ちに博士学位論文のテーマを決めるのではなく、1年次においては2つの分野を専攻科目として資格審査論文を課し、その結果によって最終的な学位論文の分野とテーマを決めるように指導する。
- (3) 基礎的研究方法の重視。現代の言語科学研究では、英語などの外国語の運用能力とコンピュータの使用能力は不可欠な道具である。修士課程英語学専攻と同様、博士課程でも研究推進に必要な語学力の訓練と、コンピュータの基礎から高度な使用までの実習をカリキュラムの重要な位置に据える。特に、博士課程においては、外国人教員とのコンサルテーションなど、語学力向上の訓練を継続的におこない、修士課程英語学専攻で開講している、「コンピュータ・イン・リサーチ」のような実習系科目および「リサーチ・プレゼンテーション」「アーギュメンテーション」の未習者には、指導教員・担当教員との協議の上でこれらの聴講を義務づける。
- (4) 実務への応用。語学力の訓練とコンピュータの実習は教育やコンピュータ関連業種に生かされることは言うまでもないが、理論的研究の方法の中にも、実務に有益なものは少なくない。博士課程ではこれらの実用的技術を個別研究の中に生かすように研究指導をおこなう。個別研究の内容が理論的な傾向のものであっても、応用的分野との関連を研究方法や発表の形態などに生かすように指導する。また、これらの分野からの専門的研究を奨励する。

2. 授業科目一覧表

言語科学専攻授業科目一覧表

| 授 業 科 目 名 | 科目No. | 配当 年次 | 開講 区分 | 週 時間 | 単位 | 備 考 |
|------------------------|---------|----------|----------|---------|----|-------------|
| 言語科学研究演習Ⅰ（音韻論・形態論） | DL 7060 | 1・2・3 | 通年 | 2 | 4 | 2022年度以降不開講 |
| 言語科学研究演習Ⅱ（文 法 論） | DL 7010 | 1・2・3 | 通年 | 2 | 4 | |
| 言語科学研究演習Ⅲ（形式意味論・計算言語学） | DL 7020 | 1・2・3 | 通年 | 2 | 4 | |
| 言語科学研究演習Ⅳ（社 会 言 語 学） | DL 7030 | 1・2・3 | 通年 | 2 | 4 | |
| 言語科学研究演習Ⅴ（語 用 論） | DL 7040 | 1・2・3 | 通年 | 2 | 4 | |
| 言語科学研究演習Ⅵ（外 国 語 教 育） | DL 7050 | 1・2・3 | 通年 | 2 | 4 | |

3. 単位履修の方法

博士課程を修了するには3年間在学し、8単位を修得し、研究指導を受けた上、博士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、特に優秀な研究業績をあげたと認められる者については、2年以上在学すれば足りるものとする。

博士課程学生は、在学中に研究倫理教育の講習を受けなければならない。

4. 研究指導方法

博士課程に入学した学生は、3年間に特定の専門分野の研究題目を決定し、それについての論文（学位論文）を提出する。

- (1) 博士課程においても、修士課程英語学専攻と同様、入学した学生が特定の分野に限定して研究するよりも、複数の分野に習熟するという目的に沿うように授業を履修するよう指導する。学生は特定の分野の教員だけではなく、複数の教員と定期的にコンサルテーションを持つように指導する。
- (2) 他大学からの進学者および修士課程国語国文学専攻修了者などで、修士課程英語学専攻で開講している、実習系科目「コンピュータ・イン・リサーチ」「リサーチ・プレゼンテーション」「アーギュメンテーション」の未習者には、指導教員・担当教員との協議の上でこれらの聴講を義務づける。
- (3) 語学の訓練の継続を義務づける。必要に応じて、修士課程英語学専攻で開講している外国語の授業の聴講を義務づける。

5. 博士論文提出までの日程概要

本専攻で博士課程を修了し学位論文を提出しようとするものは、原則として、次のスケジュールに沿って研究を進め、論文を作成しなければならない。

- (1) 1年次の初めに学位論文を書こうとする分野を2分野指定し、それらの分野を研究領域とする教員を指導教員と定め、それぞれの指導教員の担当する授業科目を聴講する（この段階では指導教員2名）。
- (2) 1年次終了までに上の2分野についての研究論文をそれぞれ1編にまとめ、「資格審査論文」として提出する。
- (3) 2編の資格審査論文がともに合格の評価を受けた段階で、指導教員との話し合いのもとに、「主専攻」となる分野を決定し、同時にその分野の指導教員を決定する。「主専攻」が学位論文のトピックを決める分野となる。
- (4) 2年次の前期終了までに指導教員とのコンサルテーションを持ちながら学位論文のトピックを決め、論文概要を提出し、指導教員による審査を受ける。
- (5) 指導教員とのコンサルテーションを持ちながら各学期終了ごとに論文の進展を示す中間報告としての論文を提出し、指導教員による審査を受ける。
- (6) 2年次の後期終了までに口頭による中間報告発表を大学院担当教員・大学院生らの同席する公開の場でおこない、質疑に答える。
- (7) 3年次終了までに学位を得ようとするものは、3年次の7月に博士論文の概要を大学院担当教員・大学院生らの同席する公開の場で発表する。
- (8) その結果、論文執筆の許可を得たものは11月末までに博士論文を提出する。
- (9) 論文提出者は、2月までに大学院担当教員若干名によって組織された論文審査委員会による最終口頭試問を受け、これに合格すれば学位を授与される。

6. 博士論文 審査基準

博士論文は大学院での研究教育の成果を表すものとして、次の基準を満たすものでなければならない。

- (1) テーマの適切性：博士論文としてふさわしい研究テーマの広がりや深さがあること。
- (2) 独創性：当該の研究テーマの発展に貢献する独創的なアイデアが示されていること。
- (3) 研究史の把握：当該の研究テーマについての先行研究が十分に理解され、検討されていること。
- (4) 実証性：当該の研究テーマについての経験的証拠が論文の中で十分に示されていること。
- (5) 論証の健全性：当該の研究テーマについての主張の論理的妥当性が論文の中で明快に提示されていること。
- (6) 倫理的配慮：研究方法や研究対象に対する倫理的配慮がなされていること。内容によっては神戸松蔭女子学院大学研究倫理委員会の承認を得なければならない。

提出にあたっては次の事項に留意すること。

- (1) 使用言語は英語または日本語とし、母語でない言語で執筆する場合は知識のある母語話者によるチェックを受けること。
- (2) 学術論文として適切な形式上の要件を満たしており、細部に関しては、専攻で配布する「学位論文作成などに関するガイドライン」に従っていただなければならない。
- (3) 以上を満たし、全体を著書として公刊できる、あるいは査読のある学会誌に発表できる部分をもつものでなければならない。
- (4) 学会で口頭発表ないし学会誌で公刊された内容があり、それを発展させたものであることが望ましい。
- (5) 本人以外の知見を参照する時は適切な方法で引用し、他者の著作権を侵害するものであってはならない。

7. 研究・学修指導に関するガイドライン

■はじめに

大学院言語科学専攻における学修・研究活動とは、修士課程までに行った学修・研究を基礎とし、可能な複数の研究テーマを見渡す中で、指導教員との綿密な協議の中で一定の研究テーマを定め、それに関する最先端の研究を行うことである。その研究分野での最先端の知見に通じ、学会や学外の研究会で研究発表を行って学外の研究者との研究交流を進め、それらの結果として、博士論文を完成させることが最終的な目的となる。

■指導教員について

- (1) 博士課程における指導教員は博士論文の主たるアドバイザーとなるので、執筆予定の博士論文の内容にふさわしい教員を、当該教員と相談の上届けること。
- (2) 博士課程1年次の後期（ないし2年次の前期）に、1年次の前期とは異なる指導教員の指導を受けることが望ましい。
- (3) 博士課程においては、1年次から博士論文執筆の計画をたてるのが望ましいので、指導教員は博士論文審査の主査を想定して依頼すること。
- (4) 各学期の初め、指導教員決定後に研究計画書を指導教員に提出する。様式は自由だが、指導教員と協議した上で提出すること。計画書には、当該学期の履修科目と、その学期に重点的に研究する予定の分野に関する具体的な計画をできるだけ詳しく書くこと。
- (5) 指導教員の授業に出席する他、アポイントメントをとって定期的にミーティングをもち、研究の進展状況を報告すること。
- (6) 各学期の終わりに、指導教員の指示に従った書式の研究報告書を指導教員に提出すること。

■研究の進め方について

1. 研究対象

博士課程での研究テーマは、修士課程での学修・研究を発展させることが通常と考えられがちであるが、博士課程の当初、1年次の前期においては、あえて視野を広げ、修士課程までに行ってきた研究とは異なる分野を見渡してみることも重要である。

進んだレベルの研究であればあるほど、さまざまな下位分野の項目が相互に関連してくることに気づくものである。研究テーマを絞ることは考察する言語事象を狭めることと同じではないことを心すべきである。

2. オリジナリティ

博士課程での研究が高度なオリジナリティを持つことが要求されることは、言うまでもないことである。オリジナルであるだけでなく、その研究分野、研究対象についての最先端の研究を具現化するようなものでなければならない。

博士課程での研究は専攻内だけで評価されるのではなく、国内外でその分野に関心を持つ研究者に広く評価されるものでなければならない。具体的には

- ・博士論文となるものの一部が国内外の学会で審査、査読をうけて口頭発表を行う内容となる。
- ・博士論文となるものの一部が国内外の学会機関誌や専門誌に査読をうけて掲載される。
- ・博士論文の全体が単行本（モノグラフ）として出版される。

研究者としての業績が「査読」をうけたものであるかどうかの評価をはかる上でのキーワードであることは常

に意識されていなければならない。

■学位論文について

それぞれの専攻の最終年度には、学位論文を提出する。言語科学専攻の博士論文の作成・提出の際には、以下の事項を満たすこと。

1. 論文は、本専攻では、ワープロ・ソフトではなく、修士課程1年次に必修科目「コンピュータ・イン・リサーチ」で修得する、コンピュータ組版システム \LaTeX を使用して作成することを推奨している。これは、Microsoft社のWordに代表されるワープロ・ソフトは、そもそも論文執筆の道具として設計されておらず、実際に論文を作成し出すと、さまざまな困難に直面し、それを解決するのに無駄な労力がかかるからである。
2. 博士論文の題目提出と論文提出の日程は以下の通りである。
 - (a) 博士論文を2023年度に提出する予定の者は、研究題目の登録を、9月1日(金)～9月7日(木)の間に、教務課でおこなう。
 - (b) 博士論文は、11月24日(金)～30日(木)の間に、教務課に提出する。その際、論文(正本1部、副本3部)、論文要旨(3部)、所定の学位申請書を添えて提出すること。
 - (c) 論文要旨は、論文本文の言語にかかわらず英語と日本語で作成する。長さは、A4用紙で、3ページ程度を目安とする。
3. 論文の使用言語は英語または日本語とする。英語が望ましいが、対象言語が日本語であり、大量の日本語データを提示する必要があるなどの場合は、日本語による執筆でもやむをえない。この場合、あらかじめ指導教員の許可を得ること。
4. 論文の組版は基本的に、 \LaTeX による。この場合、修士論文用のスタイルファイルおよびそのサンプルを指定されたサイトからダウンロードして、必ずこれを用いること。
5. 上記スタイルファイルによる組版の場合、体裁は、英語・日本語とも、A4横書き、左右上下のマージン、約2.5cm、フォントサイズ12ポイント、1頁あたりほぼ30行となる。枚数の制限は特に設けないが、修士論文としてのレベルを満たす必要にして十分な量にすること。
6. 明確な理由がある場合は、ワープロ・ソフトの併用を認める。この場合、 \LaTeX による組版と大きく体裁が変わらないようにスタイル機能を活用して章・節立てなどのフォーマットを行うこと。また、これらのソフトウェアの調達是自己の責任においておこなうこと。

■重要な日程

修士課程、博士課程を通じて、定期的に中間報告会をおこなうとともに、副課題報告会、学位論文の最終報告会をおこなう。これらの報告会においては、コンピュータ出力とプロジェクタを用いたプレゼンテーションなど、わかりやすいプレゼンテーションを心がけること。

| | 副課題 | D1、D2 | 博士論文 |
|------------------|-----|----------|-----------------------|
| 2023年 7月7日(金) | 提出 | 中間報告会 I | 題目登録 中間報告会 論文提出 |
| 9月1日(金)～9月7日(木) | | | |
| 9月中旬 | | | |
| 11月24日(金)～30日(木) | 提出 | 中間報告会 II | 最終報告会 |
| 2024年 2月9日(金) | | | |
| 2月下旬 | | | |

ただし、副課題は7月か2月のどちらか一方に提出すればよい。2月に提出のつもりの人も7月にはテーマは決めておいて概要を発表すること。